

独立行政法人国立病院機構  
理事長 矢崎 義雄 殿

全日本国立医療労働組合  
委員長 岸田 重信

## 東日本大震災の対策強化に関する緊急要求書

3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者が2万人を超え、史上例を見ない未曾有の災害となっています。同時に、福島原発の事故も予断を許さない状況が続いており、多面的な支援が緊急に必要となっています。

被災地では、食糧、燃料、水、医薬品などあらゆるものが不足し、交通網も寸断されるなどの下で、多くの職員が昼夜を分かたぬ献身的な業務を行っています。国立病院機構は、地震発生日より、DMATや医療班の派遣等を行ない、被災地への支援を行っていますが、激務が続く中で、職員の健康状態の悪化も懸念されます。自宅が全壊するなど、自ら被災している職員も少なくありません。

全医労としても、被災者救援と医療機能の回復に全力をあげることを表明するとともに、東日本大震災対策の強化について、以下の通り、要請します。

### 記

- 1、国立病院機構の全国ネットワークを活かし、国や他の医療関係団体とも連携して、被災者救援、医療確保の対策を強化すること。
- 2、被災地の病院に対する食糧や燃料、医薬品や医療資材の継続した供給体制を確保すること。
- 3、被災地において、自らも被災しながら懸命に職務に従事している職員に対して、宿泊場所や通勤手段の確保、生活物資の支給など、必要な支援を行うこと。
- 4、被災地に勤務する職員、および被災地に派遣される職員の安全と健康確保のため、派遣元病院の医療安全を確保しながら、被災地への交代要員を適時派遣すること。
- 5、放射能被曝について、適時必要な検査と対策を行うこと。
- 6、DMATや医療班等として派遣される場合、食糧費など自己負担がないようにすること。また、医療班の派遣に関する手当の新設を検討すること。
- 7、患者の移送にともなって、他施設と併任発令となる職員について、宿舍の確保をはじめ必要な対策を行うこと。
- 8、被災した病院の復旧・再建について、国に対して財政措置を要請するとともに、機構本部が必要な財政支援を行うこと。

以上